

別海町議会会議録

第1号（令和5年1月27日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第 1号 令和4年度別海町一般会計補正予算（第8号）
日程第 5 議案第 2号 別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 同意第 1号 別海町教育委員会教育長の任命について
日程第 7 報告第 1号 専決処分の報告について（中西別上風連線改良舗装工事）

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第 1号 令和4年度別海町一般会計補正予算（第8号）
日程第 5 議案第 2号 別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 同意第 1号 別海町教育委員会教育長の任命について
日程第 7 報告第 1号 専決処分の報告について（中西別上風連線改良舗装工事）

○出席議員（15名）

- | | |
|------------|--------------|
| 1番 宮越正人 | 2番 横田保江 |
| 3番 田村秀男 | 4番 小椋哲也 |
| 5番 外山浩司 | 6番 大内省吾 |
| 7番 木嶋悦寛 | 8番 松壽孝雄 |
| 9番 今西和雄 | 11番 瀧川榮子 |
| 12番 松政勝 | 13番 中村忠士 |
| 14番 佐藤・雄 | 副議長 15番 戸田憲悦 |
| 議長 16番 西原浩 | |

○欠席議員（1名）

- 10番 小林敏之

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
 教 育 長 登 藤 和 哉
 総 務 部 長 浦 山 吉 人
 産 業 振 興 部 長 門 脇 芳 則
 教 育 部 長 山 田 一 志
 病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 伊 藤 輝 幸
 福 祉 部 次 長 干 場 みゆき
 産 業 振 興 部 次 長 佐々木 栄 典
 生 涯 学 習 セ ン タ ー 長 他 新 堀 光 行
 総 合 政 策 課 長 寺 尾 真 太 郎
 財 政 課 長 川 具 哉
 防 災 交 通 課 長 麻 郷 地 聡
 尾 岱 沼 支 所 長 他 大 坂 恒 夫
 町 民 課 長 皆 川 学
 水 産 み どり 課 長 田 村 康 行
 建 築 住 宅 課 長 川 畑 智 明
 監 査 委 員 事 務 局 長 千 葉 宏
 学 校 教 育 課 長 他 池 田 卓 也
 図 書 館 長 他 塚 啓
 町 民 課 主 幹 西 田 和 弘

副 町 長 佐 藤 次 春
 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 永 田 雅 夫
 福 祉 部 長 今 野 健 一
 建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成
 会 計 管 理 者 中 村 公 一
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 内 山 宏
 総 務 部 次 長 伊 藤 輝 幸
 福 祉 部 次 長 入 倉 伸 顕
 教 育 部 次 長 宮 本 栄 一
 総 務 課 長 伊 藤 輝 幸
 ふ る さ と 応 援 ・ 情 報 化 推 進 室 長 松 本 博 史
 税 務 課 長 竹 中 利 哉
 西 春 別 支 所 長 他 小 村 茂
 福 祉 課 長 干 場 みゆき
 町 民 保 健 セ ン タ ー 兼 母 子 健 康 セ ン タ ー 長 入 倉 伸 顕
 管 理 課 長 松 田 勝 広
 事 業 課 長 外 石 昭 博
 学 務 ・ ス ポ ー ツ 課 長 他 宮 本 栄 一
 生 涯 学 習 課 長 他 福 原 義 人
 総 務 課 主 幹 佐 藤 亮

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫 主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

1 番 宮 越 正 人
 3 番 田 村 秀 男

2 番 横 田 保 江

◎議長挨拶

○議長（西原 浩君） おはようございます。

令和5年第1回別海町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位、町長はじめ町理事者、職員の皆様におかれましては、お健やかに希望に満ちた新年を迎えられたことを、心からお喜びを申し上げます。

年明け早々、何かと御多忙の中、本臨時会に御参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、新たな年の幕が開かれましたが、いまだに新型コロナウイルスの終息のめどが立たず、また、地方の社会経済を取り巻く環境は、緊迫した国際情勢や少子高齢化の進展による社会保障費の自然増、人手不足や労働力不足など、依然として厳しい状況にあり、本町においても、引き続き取り組まなければならない課題が山積しております。

このような中で新年を迎え、議会は別海町議会基本条例の基本理念の下、町民の声を真摯に受け止め、安心して心豊かに暮らせる別海町の実現を目指していかなければなりません。

そのためにも、我々議員は綱紀粛正を徹底し、本町の豊かな町政運営と町勢の発展に資するため、行政と十分に意思疎通を図りながら建設的な議論を行い、地域振興施策の推進に一層努めなければならないと改めて思うところであります。

我々議員の任期も残すところ、3か月余りとなりました。

議員各位におかれましては、残された期間、町政の健全な発展と住民福祉の増進に寄与すべく、諸般の議事運営に引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（西原 浩君） それでは、会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者並びに事務局の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議場内ではマスクの着用をお願いいたします。

ただいまから、令和5年第1回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は、10番小林議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） はい。

- 議長（西原 浩君） 2番横田議員。
○2番（横田保江君） はい。
○議長（西原 浩君） 3番田村議員。
○3番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

- 議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

- 町長（曾根興三君） おはようございます。

本日、令和5年の第1回の町議会臨時会を招集させていただきました。議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

臨時会の開会に当たりまして、昨年末に発生した低気圧による被害等について御報告を申し上げます。

昨年12月22日から25日にかけて、連続した低気圧の通過によりまして、道内全域で大変強い風雪に見舞われましたが、本町においては高潮警報が発表され、この風雪の影響等によりまして町内の一部地域で、23日から24日にかけて延べ440戸の停電が発生し、これが復旧までに一定時間かかってまいりました。

また、昨年7月19日に敷設整備が完了しました光ケーブルでございますけれども、この暴風と湿った雪による影響によりまして、複数箇所で断線しまして、インターネットや光電話などの光ブロードバンドサービスが多くの御家庭で利用できなくなるという通信障害が発生いたしました。

NTT東日本へ復旧工事を依頼するに当たりまして、光ファイバ管理運営経費、これとして措置していた予算額に不足が生じることとなりました。これはしかしながら早急に復旧し、回復することが最優先であるというふうに考えまして、不足する額については予備費を充当して対応しました。年明けの1月7日には、通信障害のあった全ての箇所について復旧作業を終えておりますので、御報告いたしますとともに、御理解をよろしくお願い申し上げます。

冬季の荒天に係る気象予報につきましては、引き続き注視し、今後とも状況に応じた対策をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

なお、除雪経費は、現在までに約8,400万円を支出しております。

予算が大体1億6,000万円ですので、半分ぐらい消費しているということでございます。

ます。

さて、本日の臨時議会提出案件につきましては、議案が2件、同意が1件、報告が1件でございます。

議案第1号は、令和4年度一般会計補正予算は、ふるさと応援寄附金、これの令和4年4月から、本年度の最初から12月までの受入額が、12月補正により措置しました60億円、これの見込額を上回っていることから、寄附金及び寄附金の増に伴う推進事業経費を増額するものでございます。

また、数年にわたる秋サケ定置網漁の不漁を受けまして、漁家経営の安定に資するため、野付・別海両漁業協同組合に対する秋サケ漁業持続化支援事業、これに係る予算のほか、国の令和4年度第2次補正予算の成立により実施されます出産・子育て応援給付金事業、これの予算などを計上するものでございます。

議案第2号は、別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、公職選挙法施行令の一部改正によりまして、公費負担の限度額が改定されることに伴いまして、条例に定める町議会議員及び町長の選挙に係る公費負担の限度額について、所要の改正を行うものでございます。

同意第1号は、別海町教育委員会教育長の任命についてでございます。

本年、2月15日をもちまして、教育長の登藤和哉さんが任期満了をお迎えすることから、次期の教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、これの規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

報告第1号は、専決処分 of 報告についてでございます。

町道改良舗装工事におきまして、工事内容の一部を変更する必要が生じまして、専決処分を行ったことから、その内容について報告をするものでございます。

先ほど、人事案件につきましては私から、議案及び報告案につきまして、これは担当職員から、それぞれ内容を説明し、報告させていただきますので、御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましての御挨拶と議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております議案第1号及び議案第2号の2件と同意第1号の合わせて3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号及び議案第2号の2件と同意第1号の合わせて3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第1号

○議長（西原 浩君） 日程第4 議案第1号令和4年度別海町一般会計補正予算（第8

号)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(＞川具哉君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(＞川具哉君) はい。

議案第1号の内容説明をさせていただきます。

別冊の令和4年度別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和4年度別海町一般会計補正予算(第8号)。

令和4年度別海町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億6,730万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249億4,980万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正で補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

11款地方交付税、1項で6,248万2,000円の増。

15款国庫支出金、2項で1,133万8,000円の増。

16款道支出金、2項で268万円の増。

18款寄附金、1項で9億円の増。

19款繰入金、1項で920万円の減。

歳入合計で9億6,730万円の追加です。

次に、歳出です。

2款総務費、1項で9億円の増。

4款衛生費、1項で1,520万円の増。

6款農林水産業費、4項で5,210万円の増。

歳出合計で9億6,730万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ249億4,980万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

11款地方交付税、1項1目地方交付税6,248万2,000円の増は、国の令和4年度補正予算において、国税収入の補正等に伴い普通交付税が増額交付されることとなったため、補正するものです。

15款国庫支出金、2項3目衛生費国庫補助金1,133万8,000円及び次の16款道支出金、2項3目衛生費補助金268万円の増は、出産・子育て応援給付金事業の実施に当たり、必要となる経費の財源として出産・子育て応援交付金の充当を見込むものです。

6ページをお開きください。

18款寄附金、1項3目ふるさと応援寄附金9億円の増は、昨年12月末までで、約

65億6,000万円の寄附をいただいております、3月までの見込みも含め、増額補正するものです。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、6,130万円の減で、繰入補正後の予算額4億4,400万円を繰り入れた場合の令和4年度末の基金残高は9億9,193万2,000円となります。

9目産業振興基金繰入金5,210万円の増は、秋サケ漁業持続化支援事業の財源とするため、増額補正するものです。

7ページをお開きください。

次に、3の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

2款総務費、1項6目企画費、ふるさと応援制度推進事業9億円の増は、寄附金の増額見込みに伴う返礼品送付経費や基金への積立金などを計上するものです。

8ページをお開きください。

4款衛生費、1項7目母子センター費、出産・子育て応援給付金事業1,520万円の増は、妊婦やゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、経済的支援として妊娠届出後に妊婦1人当たり5万円。さらに、出生届出後、新生児1人当たり5万円の給付金の給付に要する経費や妊娠期から出産・産後の相談支援等に要する経費を計上するものです。

9ページにお進みください。

6款農林水産業費、4項2目水産業振興費、秋サケ漁業持続化支援事業5,210万円の増は、昨年、一昨年の不漁に続き、今年度も漁獲量や漁獲金額が低水準となり、経営状況が非常に厳しい秋サケ定置網事業者の資源確保及び増大に対する取組を支援するため、野付・別海の両漁協に対し助成するものです。

なお、今回の補正予算に伴い、予算資料を併せて配付しておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第1号一般会計補正予算（第8号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

よろしいですか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） それでは、質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第2号別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○総務部次長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（伊藤輝幸君） はい。

議案第2号別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について内容をご説明いたします。

まず、本条例改正の概要について申し上げます。

別海町議会議員及び別海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例は、地方議会議員のなり手不足が深刻化する中、立候補環境の改善を目的に、選挙公営の対象を拡大するため、令和4年6月に制定していますが、条例において選挙公営の限度額の根拠としている公職選挙法施行令が改正され、限度額が引き上げられております。

これを受け、本町の選挙における限度額を公職選挙法施行令と同様に引き上げようとするものでございます。

議案書では、2ページから3ページになりますが、改正条文の朗読は省略させていただき、別冊の議案資料により御説明をいたします。

議案資料の1ページをお開き願います。

1ページから4ページが本改正案の新旧対照表です。

表は、右が改正前、左が改正後、下線部分が改正箇所となります。

第4条第2号アでは、1ページの最下段から2ページの最上段にかけて、選挙運動用自動車の借入金額について「1万5,800円」から「1万6,100円」に改めるものです。

2ページの第4条第2号イでは、選挙運動用自動車の燃料費について、「7,560円」から「7,700円」に改めるものです。

第8条では、選挙運動用ビラの作成単価について、「7円51銭」から「7円73銭」に改めるものです。

3ページにお進みください。

第11条では、選挙運動用ポスターの作成単価について、「525円6銭」から「541円31銭」に改めるとともに、作成に係る企画費について、「31万500円」から「31万6,250円」に改めるものです。

4ページにお進みください。

附則となります。

「この条例は、公布の日から施行する。」とするものです。

以上で、議案第2号の説明を終了いたします。

○議長（西原 浩君） 議案第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 同意第1号

○議長（西原 浩君） 日程第6 同意第1号別海町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（曾根興三君） 同意第1号別海町教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

本件については、人事案件でございます。

現在の教育長は、登藤和哉教育長ですが、本年2月15日で3年間の任期が満了となります。

登藤教育長につきましては、令和2年2月16日に任命をいたしまして、1期3年間、教育長として、本町の教育行政の推進に大変御尽力をいただいたところでございます。

登藤教育長は、温厚なお人柄で、学校関係者、教育関係職員はもとより、町民からの信頼も厚く、引き続き、教育長として御尽力いただければと考えておりましたけれども、一身上の都合により、このたび勇退されることとなりました。

このことで、新たな教育長の人選をさせていただいたところでございます。

つきましては、後任の教育長に相澤要さんを任命いたしたく、議会の同意を求めるところでございます。

相澤さんは、別海町別海宮舞町74番地の137にお住まいで、昭和36年2月21日生まれ61歳でございます。

任期につきましては、令和5年2月16日から令和8年2月15日までの3年間でございます。

相澤さんの主な経歴について申し上げます。

相澤さんは、昭和58年3月に駒澤大学法学部法律学科を卒業され、その後4月から本町西春別中学校を皮切りに、教員生活をスタートされました。

平成16年4月には野付中学校の教頭となり、以降、別海中央中学校で教頭を務められ、平成22年4月からは、現在の計根別学園、厚岸町の真龍中学校、そして羅臼中学校、別海中央中学校で校長を務められ、令和3年3月に定年退職されております。

定年後の令和3年4月からは、本町教育委員会の指導主幹として、現在まで勤務をされております。

相澤さんは、地域はもとより、学校関係者、教育関係者職員からの人望は大変厚く、人

格は高潔であり、識見を備えられている方でございます。

登藤教育長が進めてまいりました教育行政をしっかりと引継ぎ、将来を担う子供たちも達のために、よりよい教育行政を推進していただける方だと思っております。

御審議の上、ぜひ御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 同意第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○9番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番今西議員。

○9番（今西和雄君） はい。

まずは、3年間の任務が終わりました登藤教育長、大変お疲れさんでした。御苦労様でした。ありがとうございます。

それで、町長が町長に就任したときの考え方で、現場の経験した方を教育長にっていう考え方を持っておられたと思います。記憶しています。

それで、今回ようやくその考え方に基づいた学校現場経験者の方が教育長に就任されるということで、そういう意味では、今まで以上に、教育行政、町長、意思疎通を十分に図った中で、教育行政を進めていただきたいなということを要望しておきたいと思えます。

以上です。

○議長（西原 浩君） いや、質疑なんですけども。

今西議員の趣旨を町長どうですかね。

町長。

○町長（曾根興三君） 今西議員がおっしゃられたことは、登藤教育長を任命するときから、頭の中にしっかり入っております。

ただ、登藤教育長も教育の現場経験はありませんけれども、やはりその現場経験者の意見をよく聞き、この3年間立派に教育行政を進めてきたと、そういうふうには考えております。

その登藤教育長の下で、指導主幹として御尽力いただいて、現場の声をしっかり届けて御尽力いただいた相澤さんが今回、今西議員の意見もお考え方も取り入れ、現場経験者、そして、行政もしっかり分かる人ということで選びましたので、私も今西議員と同じ考え方を持っておりますので、御理解よろしく申し上げます。

○議長（西原 浩君） そのほか質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） それでは、質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、原案のとおり同意されました。

◎日程第7 報告第1号

○議長（西原 浩君） 日程第7 報告第1号専決処分の報告について、中西別上風連線改良舗装工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は、報告のみであります。

○財政課長（> 川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（> 川具哉君） はい。

報告第1号の内容説明をいたします。

議案の5ページをお開きください。

報告第1号専決処分の報告について。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年12月19日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和3年12月17日議案第80号により議決を経て締結、令和4年7月28日及び令和4年12月6日に専決処分した、中西別上風連線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「2億6,802万6,000円（内消費税及び地方消費税額2,436万6,000円）」を「2億7,298万7,000円（内消費税及び地方消費税額2,481万7,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、本契約において、工事材料等の価格に著しい変動が生じた場合に、契約金額の変更協議を請求できるよう定めており、舗装資材の高騰に伴い、請負業者から額の変更請求があったため、協議の上496万1,000円の増額となったものです。

以上で、報告第1号の内容説明を終わります。

◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時33分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提案させていただきました案件全てにつきまして、速やかに御審議をいただき御決定を賜りましたことを、厚く御礼を申し上げます。

閉会に当たりまして、本道出身のスピードスケート選手への支援並びに御協力について、一言御依頼申し上げます。

うちの今オリンピックでありました、森重航選手、そして新濱立也選手、またこれに加えて野々村太陽選手も大変頑張っております、この3名が今ワールドカップで、あちこち転戦をしております。

いい成績を残しておりますので、次のミラノ大会には、3人そろって出場できるのかなとそんな期待も持っております。

町としても、しっかりとこの選手の活躍を後ろから支援していくと、そういう体制をこれからも取っていきたいと思っておりますので、議員皆様方の御協力、御理解をよろしく願います。

それから、報告事項は以上なんですけども、今後の予算編成についてでございます。

現在、町では第7次総合計画第5次実施計画、これの策定並びに令和5年度当初予算、これの編成に向けて大詰め作業をしているところでございます。

引き続き、財政的には大変厳しい状況ではございますけれども、限りある財源においてしっかりとした成果を発揮できるように、令和5年度の予算編成を行っていきたいと考えております。

また、ふるさと基金も思った以上にしっかりとめることができたということもありますので、そのそこら辺りも、当初予算の中でどのように組み入れていけるかということもしっかり検討しております。

また、原案につきましては、2月24日に公表する予定でございます。

以上、申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎教育長挨拶

○議長（西原 浩君） ここで皆様に申し上げます。

2月15日に退任される登藤教育長から挨拶の申し出がありますので、お受けしたいと思えます。

教育長。

○教育長（登藤和哉君） はい。

臨時会終了後の貴重なお時間をいただきまして、一言退任の挨拶をさせていただきます。

皆様には、3年間大変お世話になり、職員時代も含めて本当にお世話になりました。

本当深く御礼申し上げます。

特に、議会事務局長時代は、公私にわたりお世話になり、皆様には何と感謝の言葉も表せないくらいでございます。

しかし、2月16日以降は一般のおじさんになってしまいますので、皆さんがたの御活躍、影ながら応援しております。

皆様、本当にどうもありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 登藤教育長におかれましては、別海町職員として、そして令和2年2月からは教育長として、町政の振興発展に御尽力をいただきました。

このたび御退任されることとなりますが、今後とも健康に御留意され、さらなる別海町発展のため御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これまで、本当にお疲れさまでした。

それでは、以上で終わりとしたいと思います。

皆様、大変御苦勞さまでした。

なお、この後、休憩を挟み、10時50分から御案内のとおり、全員協議会を開催いたしますので、出席されますようお願いいたします。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員